



第470号 **公益社団法人 徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 吉村 正
 編集者 原岡 艶 甲

住宅着工件数は 8%減 30年度

県住宅課建築指導室の資料によると、徳島県内の平成30年度の住宅着工戸数は、4,383戸（前年度4,770戸）で△387戸と大幅に減少した。

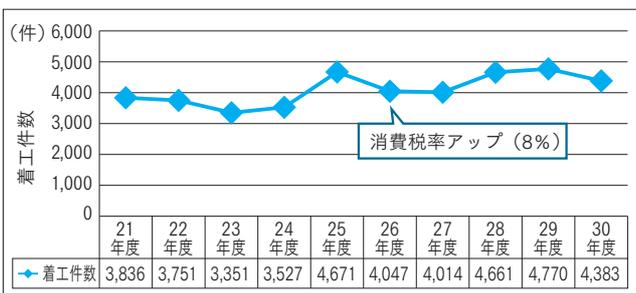
市町村別では、藍住町196戸（132戸減）阿南市405戸（130戸減）徳島市2,182戸（113戸減）、北島町200戸（46戸減）、石井町104戸（43戸減）など12市町が軒並み減少した。

一方、松茂町167戸（48戸増）、鳴門市265戸（36戸増）、小松島市179戸（25戸増）、阿波市127戸（21戸増）板野町86戸（16戸増）など10市町は増加、残る牟岐町、佐那河内村は同数であった。

住宅着工件数の比較（29年度／30年度）

市町村名	30年度	29年度	差異
徳島市	2,182	2,295	-113
鳴門市	265	229	36
小松島市	179	154	25
阿南市	405	535	-130
吉野川市	127	153	-26
阿波市	127	106	21
美馬市	103	144	-41
三好市	54	53	1
勝浦町	25	14	11
上勝町	0	1	-1
佐那河内村	2	2	0
石井町	104	147	-43
神山町	10	13	-3
那賀町	21	23	-2
牟岐町	7	7	0
美波町	12	10	2
海陽町	16	24	-8
松茂町	167	119	48
北島町	200	246	-46
藍住町	196	328	-132
板野町	86	70	16
上板町	31	42	-11
つるぎ町	17	16	1
東みよし町	47	39	8
合計	4,383	4,770	-387
			92%

県内住宅着工件数の推移（過去10年間）



30年度浄化槽 出荷台数は 4%減

（一社）浄化槽システム協会が発表した資料によると、平成30年度の全国の浄化槽出荷台数（5人から50人槽）は、113,412基（昨年度117,963基）で前年度対比で（△4,551基）4%減となった。

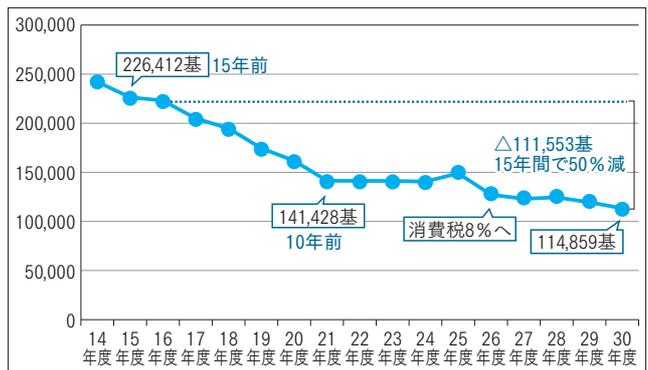
四国ブロックでは、高知県が5～10人槽1,523基（同1,513基）でほぼ同数で健闘したものの、香川県3,027基（同3,209基）で△182基、徳島県2,356基（同2,493基）で△137基、愛媛県1,945基（同2,116基）で△171基と他の3県はともに減少した。

また、11～50人槽では、高知県108基（同113基）で△5基、愛媛県136基（同153基）で△17基、徳島県209基（同249基）で△40基、香川県は187基（同251基）△64基で4県とも減少となった。

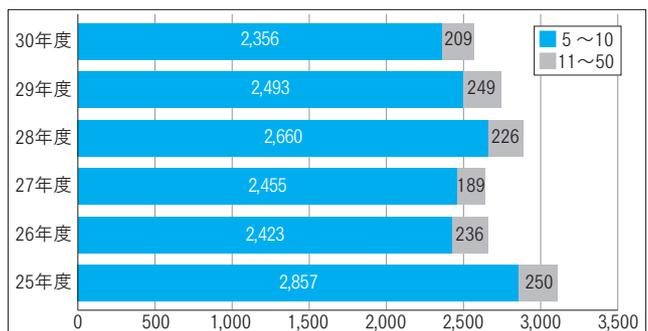
浄化槽出荷台数は年々減少の一途を辿り、平成30年度は、15年前（平成15年度）の出荷台数の約半分にまで落ち込んだ。

環境省の31年度予算で合併転換に係る宅内配管工事に対する補助金の実現したが、これにより出荷台数減少に歯止めがかかることを期待したい。

全国浄化槽出荷台数の推移



徳島県浄化槽出荷台数の推移

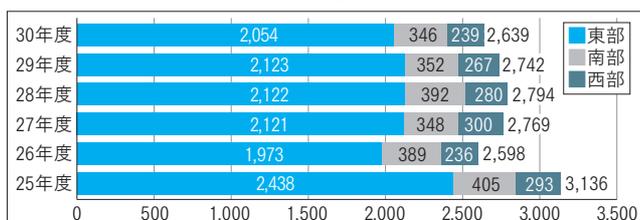


平成30年度 浄化槽設置届出数

環境技術センターが纏めた平成30年度の浄化槽設置届出書及び計画書の受付件数は、2,639基（前年度2,742基）、△103基で、4%減となった。

消費税の駆け込みとされる28年度の増加から徐々に減少している。

設置届出書受付数の推移（過去6年間）



全浄連・浄化槽法指定検査機関 四国地区協議会総会に出席

平成31年4月24日(水)、香川県高松市の高松国際ホテルにおいて、四国各県から会長をはじめ役員・職員22名が出席して全浄連四国地区協議会、並びに浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の総会が開催された。



まず始めに全浄連四国地区協議会の2019年度総会を開催、山条四国地区協議会会長（香川県）が開会の挨拶をし、続いて出席者全員が自己紹介を行い、その後山条会長が議長となり議事に入った。

【議題1】平成30年度事業報告及び収支決算報告、並びに監査報告について
【議題2】2019年度事業計画案並びに収支予算案について
【議題3】全浄連評議員の交代について
【議題4】四国地区協議会役員就任予定(案)について

以上の議題について協議した結果、それぞれ満場一致で原案どおり承認可決された。

なお、その他の議題で愛媛県の寺井会長から全浄連の機能保証制度の改革について提案があったが、山条議長が、当該制度については寺井会長がすべて熟知していることから一任してはどうかと提案、満場一致で寺井会長に一任することが決定した。

引き続き、検査機関四国地区協議会の総会を開催、
【議題1】平成30年度事業報告及び収支決算報告、並びに監査報告について
【議題2】2019年度事業計画案並びに収支予算案について

事業計画では、毎年持ち回りで行う事業について次の通り発表された。

○九州地区浄化槽検査機関研修会への参加（大分県）
担当：（一財）高知県環境検査センター
○四国地区検査員研修会
開催日：令和元年9月19日(木)・20日(金)
場所：高知サンライズホテル
担当：（一財）高知県環境検査センター
○第12回ソフトボール大会の開催
開催日：令和元年11月2日(土)
場所：高松市立東部運動公園
担当：（公社）香川県浄化槽協会

【議題3】四国地区協議会役員就任予定(案)について

それぞれ協議した結果、異議なく原案のとおりすべての議案が承認された。

尚、その後、会場を移し、6時から懇親会を開催、香川県の山条会長の挨拶の後、徳島県の吉村会長による乾杯の発声で宴席が始まったが、各県ともに、日頃の組織運営や業務上の課題等を抱えていることから、和やかな雰囲気の中、熱心に情報交換を行う場面も多く見られた。

最後に、高知県の田村会長の一丁締めで、実り多い会が閉じられた。

新設補助対象に下水道区域から転居も 環境省が修正資料を全国配布

環境省は、平成30年1月24日に開催した、「2019年度浄化槽整備事業に係る都道府県担当者説明会」及び1月25日開催の「平成30年度全国都道府県・政令指定都市環境担当部局長会議」の資料の一部修正版を全国に配布した。

2019年度予算で、助成対象から外す方針だった

- ①下水道区域から転居して家屋を新築
- ②集合住宅等から転居して家屋を新築する場合の浄化槽設置（個人設置型）について、環境省浄化槽推進室は2月18日「浄化槽による効率的な汚水処理施設の整備に貢献するとともに家族が増える等の居住人の増加に対応できるなど、汚水処理未普及解消に貢献できる」として、助成対象に含めるよう改めた。これにより個人設置型事業の浄化槽新設で助成対象となるのは、
- ①単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋居住者が建て替え・新設する場合
- ②下水道区域から浄化槽区域に転居して新設する場合
- ③共同住宅等（戸建て賃貸含む）から転居して新設する場合
- ④他の市町村から転入して新築する場合
- ⑤災害に伴い必要となった家屋の建て替え新築・または故障した合併浄化槽の更新・改築の5パターンとなり、助成対象とならないのは合併処理を設置している住宅の建て替えなど極めて限定的となった。

令和
元年度第1回
理事会を開催

県環境技術センターは、5月8日(水)午後2時から理事12名、監事2名の役員全員が出席し、令和元年度第1回理事会を開催した。

最初に司会者の藍原部長が、定款第40条の定足数を満たしているため理事会が有効である旨を報告した。

続いて、吉村会長が「本日の理事会は、5月27日の第9回定時社員総会に向けた審議事項となりますので、円滑な議事進行に協力願います」と挨拶をした後、議長となり議事を進行した。

《審議事項》

《第1号議案》第9回定時社員総会に付議すべき議案について

①平成30年度事業報告及び収支決算報告について

空保専務理事が、30年度の実績について報告、川人理事が、貸借対照表や正味財産増減計算書について報告し承認を受けた。

②理事1名の選出について

川人理事の辞任に伴う後任理事に、久米事務局長を候補者として総会に提案することにつき、承認された。

《第2号議案》センター功労会員表彰の推薦及び事業従事者表彰の承認について

センター功労会員表彰等の表彰者が以下のとおり推薦され全員の表彰が決定した。

1) 功労会員表彰 4名

松村 圭悟 桃井工業(株)四国営業所
小池 芳廣 (有)松栄工業
久積 修次 (株)ウォーターサポート久積
石村 純洋 フジクリン工業(株)高松営業所

2) 従業員表彰候補者 6名

東 義典 トーヨー化工(株)
太田 和宏 徳島環境整備(株)
松尾 則男 日の出工業(有)
原 亜季 (有)光エンテックス
中村 隆 (有)山田水道
松原 加代子 (有)松原設備工業

《第3号議案》第9回定時社員総会の議事運営について

総会開催における役割分担について協議した結果、以下のとおり決定した。

- ①議長→定款により吉村会長
- ②開会挨拶→高橋副会長
- ③閉会挨拶→田原常任理事
- ④事業報告・事業計画説明→空保専務理事
- ⑤決算報告・予算説明→川人理事
- ⑥総司会→久積理事

- ⑦祝電披露→石村理事
- ⑧被表彰者の紹介→日下理事
- ⑨議事録署名人→長地監事・志摩監事

《第4号議案》第9回定時社員総会の目的事項等について

定款第18条3項の規定に基づき、総会の目的事項等、並びに代理権を証明する方法について、案内文書の内容や様式を協議した結果、原案通り承認された。

《報告事項》

1) 退会会員の報告

定款11条に基づく退会会員の報告を行った。

2) 執行理事の業務報告

執行理事が参加・出席した事業について報告した。

3) その他

総会のご来賓出席状況(途中経過)を報告した。

また、今後の理事会について、4月上旬に県水・環境課に提出した要望事項に対する県の回答を早急に求め、その結果に基づく対応について協議していくことを決定した。

以上全ての議事が終了したため、午後3時5分に閉会した。



平成30年度

業務・会計監査実施

県環境技術センターは、4月25日午後1時から、平成30年度の事業及び会計監査を実施した。

監査には、監事の長地孝夫公認会計士、志摩恭臣弁護士が出席、執行部からは、吉村会長、高橋副会長、空保専務理事、田原常任理事、川人理事が出席、事務局として藍原総務部長と山下総務課長が出席した。

まず、空保専務理事から30年度に行った事業報告を、川人理事から同じく30年度の会計報告・説明を行った。

事業としては、主幹業務である法定検査は、7条・11条検査合わせて85,583基を実施、受検率が58.4%となったことや、不適正浄化槽に対する指導改善状況、その他センターが行う事業実績について報告した。

また、会計報告では、検査料収入及び分析料収入の増加報告のほか、前年度比で金額差の大きい科目について補足説明を行いながら報告した。

その後、関係の諸帳簿を監査し、平成30年度の事業報告書及び収支決算書類は承認された。





県環境技術センターでは、現在57台の車両を使用しており、また走行距離も多いことから、安全運転の意識向上と車両の整備知識の習得を目的として、平成31年4月15日(月)16:00-17:00、検査員・調査員・車輛管理担当者を対象とした車輛点検の講習会を実施した。

センターが所有する全車輛は、毎月末に各係長を中心に日常点検を実施しているが、今回はJAF徳島支部推進課の角田義道氏を講師に招いて、『日常点検15項目』の項目ごとのチェックシートの注意点を30分間座学として学び、その後1F駐車場に場所を移動して実際の車輛を使用して、エンジンルーム内の点検方法とタイヤ交換の実技講習を行った。

実技はパンクした時や冬用タイヤへの交換等を想定して行ったが、車種によってジャッキアップする箇所が微妙に異なっていたり、ジャッキが外れた場合の保護や輪止め措置など、これまで、あまり気にしなかった作業が、実はかなりのリスクを抱えていることが改めて認識できた様子であった。

また職員も熱心に質問等を行いながら、タイヤをJAFのスタッフに外してもらい、装着は職員自らトルクレンチを使用して適正な締め付けトルクで装着作業を行うなど、見て・聞いて・体験することにより車輛の点検・整備に関する理解を深めることが出来た。

当日は、職員48名が講習会に参加して、安全運転の重要性と車輛点検のポイントを再確認して有意義な1時間を終えた。今後も内容を変えて講習会を実施することにより、交通事故の防止と安全運転に対する意識をさらに向上していく予定である。



事務局次長に久米氏が就任

5月1日、環境技術センターの事務局次長に、県の新年度人事異動により当センターに派遣（徳島県県土整備部付）となった久米正浩氏が就任した。

久米氏は、大学院で衛生工学を専攻しており、昭和61年4月に徳島県庁へ入庁、平成28年4月県土整備部河川整備課長、平成30年4月同運輸政策課長を経て、令和元年5月1日付けで、当センター事務局次長に就任した。

＜衛生工学＞
尿尿処理、塵芥処理、上下水道、冷暖房、換気、有害作業環境除去などに関連する施設、設備、器具の建設、改善などの工学技術

水質計量便り

～OODA ループ～

表題の「OODA ループ」ですが、ウーダグループと読みます。まだあまり馴染みがないかもしれませんが、比較されるフレームワークにはPDCA サイクルがあります。

皆さんがよくご存じのPDCA サイクルは、工場の生産性を高めることを目的とし、業務改善に最適なシステムとされています。

これに対してOODA ループは、意思決定をするためのフレームワークと言われています。不明確で常に変化していく状況の中で、現状にあるものから最善の判断を下し、即座に行動を起こすことを目的としています。

さて、PDCA サイクルは4つのステップをまわすことで業務を継続的に改善していきませんが、同様にOODA ループは、観察 (Observe)、仮説構築 (Orient)、意思決定 (Decide)、行動 (Act) のサイクルを繰り返します。第一ステップの観察では、自分の感情や置かれている状況、相手の行動や置かれている状況、環境、市場の動向といった事実を幅広く集め、第二ステップの仮説構築では自身が持つ経験や文化の特徴、身体的特徴、歴史といったものと観察によって入手したデータを統合して分析します。第三ステップの意思決定では最終イメージの確認、考えられる選択肢のリストアップ、一番効果的なものを仮説にそって選択することにより何をするかを決定します。第四ステップでは、意思決定で決めた行動を実践します。これにより、PDCA サイクルでは現場が想定外の出来事に素早く対応できない場合でも、OODA ループでは、現場の対応力を奪うことが無く、固定概念や思い込みをしない柔軟な思考により変化に適応した素早い意思決定を可能にします。環境分析の現場では、想定外の出来事にも遭遇します。このようなシステムを構築し、柔軟に適応することが大切です！ (^ ^) !。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和元年6月12日～7月16日

地区：徳島市・藍住町・北島町・佐那河内村・

石井町・上板町・板野町・美馬市・つるぎ町

○7条検査

日程：令和元年6月12日～7月16日

地区：阿波市・吉野川市・東みよし町・三好市

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和元年6月12日～7月16日

地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和元年6月12日～7月16日

地区：神山町全域

